

# 進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

## I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：学長室	担当部局：学長室
大項目	6 教育内容・方法・成果（研究科）《全学的な視点》	
中項目	6.1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
小項目	6.1.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	
要素	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 教育目標と学位授与方針との整合性 修得すべき学習成果の明示	
小項目	6.1.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	
要素	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	
小項目	6.1.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	
要素	周知方法と有効性 社会への公表方法	
小項目	6.1.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	
要素		

## II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

### 【現状の説明】

#### 《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. 各研究科の、課程・専攻ごとに教育目的を学生に明示し、社会に公表する。	→学則、本学ホームページにおける人材養成目的の明記	A
2. 学位取得プロセスモデルを学生に明示する。	→規程、内規、履修心得での学位取得プロセスの明記	B
3. 標準修業年限内の博士学位授与率を上げる。	→博士後期課程入学から博士学位取得までの平均年数や授与率など	C
4. 教育研究上の目的、教育課程の編成・実施方針を適切に管理し、定期的に検証を行う。	→カリキュラムを検討する委員会の開催	B

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

### 《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

☆ 小項目6.1.1	(方針) 本学大学院においては、その目的である専門の学科の教授研究、深広な学識と研究能力とさらに進んで研究指導能力の涵養、高度の専門的職業における深い学識及び卓越した能力の修得を実現するため、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明確にする必要がある。また、本学大学院の質保証を促進するためには、これらの項目を学生、教職員、社会に対して明示していく必要がある。 (現状説明) 各研究科においては、それぞれ教育目標を明示し、学則・ホームページで公表している。また、13研究科中12研究科が学位取得プロセス（司法研究科は修了要件）を学生に明示し、学生の学位取得への便宜を図っている。
☆ 小項目6.1.2	(現状説明) ほぼすべての研究科において人材養成目的をホームページで公表しており、社会への周知を図っている。
☆ 小項目6.1.3	(現状説明) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、履修心得によって学生に周知されており、ホームページでも公表されている。
☆ 小項目6.1.4	(現状説明) 各研究科では、大学院カリキュラム検討のための組織を持っており、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する体制がある。
☆ その他	

◎効果が上がっている事項

【点検・評価 (1)】効果が上がっている事項

小項目6.1.1	
小項目6.1.2	
☆ 小項目6.1.3	
小項目6.1.4	
その他	



【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目6.1.1	
小項目6.1.2	
☆ 小項目6.1.3	
小項目6.1.4	
その他	

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目6.1.1	
小項目6.1.2	
☆ 小項目6.1.3	教育目標・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、項目ごとにわかりやすく公表する必要がある。
小項目6.1.4	
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目6.1.1	
小項目6.1.2	
☆ 小項目6.1.3	各研究科に対して、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針のわかりやすい提示を促していく。
小項目6.1.4	
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

☆ その他 (自由記述)	
-----------------	--

### Ⅲ. 学内第三者評価

<評価推進委員会からの評価> (実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室)

【学外委員】

○6.1.3について「学位授与率を上げる」という指標は積極的な姿勢を示している評価できますが、各研究科においては学位授与方針等の公表だけではなく、より具体的な行動計画（指導体制の充実、授業の改善等）が望まれます。

【学内委員】

○教育目標、人材養成目標はHPで公表しておりますが、それに基づいた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が示されているのか、今一度悉皆的に調査をお願いします。

○「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」が2011年4月より施行されます。内容を十分吟味され、遺漏のない様に対応してください。なお、努力義務である項目についても早急に対応しておくことが望まれます。

○小項目6.1.1の現状説明において、(方針)として必要性について記述されていますが、ここは全研究科としての学位授与方針そのものを記載してください。また、各研究科それぞれで方針を持っている旨の説明と、どこを見ればわかるのかを明示してください。

○教育目標は、ホームページの「開学について」や「在学生」に掲載されています。しかしながら、「大学院」を見ても掲載はありません。また、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についても、履修心得や学則での明示であり、それをホームページで掲出しています。社会への発信を考えた場合、受験生も含め学外者から見やすい方法について検討してください。

○学位授与方針については、学生への便宜ではなく、必ず学生に提示すべきものです。この点についての説明をお願いします。

○小項目6.1.2の現状説明において「ほぼすべての研究科」とありますが、全てではない現状で、目標1の進捗評価が「A」である理由をご説明ください。

○小項目6.1.4については大変検証が難しいと思いますが、定期的な検証がなければ改善に結びついていきません。体制があっても実施していなければ検証にはなりませんので、定期的な検証を促す案内を行なうなどシステムの構築をお考えください。目標の4の実現が期待されます。

○改善すべき事項はこれだけでしょうか。

○標準修業年限内の博士学位授与率を上げるための方策を早急に講ずる必要があります。

### Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

☆ (現状説明) 6.1.2においての記述「ほぼすべての研究科において・・・」の「ほぼ」を削除する。

### Ⅴ. 本項目の評価指標

<全学的な指標>

6.1.0.S1	カリキュラムの編成や体系等を常に検討する委員会の有無と開催頻度
6.1.0.S2	MDSプログラム履修者の全学生に占める割合
6.1.0.S3	ジョイント・ディグリー制度への参加者の全学生に占める割合
6.1.0.S4	専門教育、教養教育、外国語教育、情報教育等ごとの授業科目開設数
6.1.0.S5	必修・選択ごとの開設授業科目数
6.1.0.S6	系列別卒業必要単位数

<個別的な指標>
